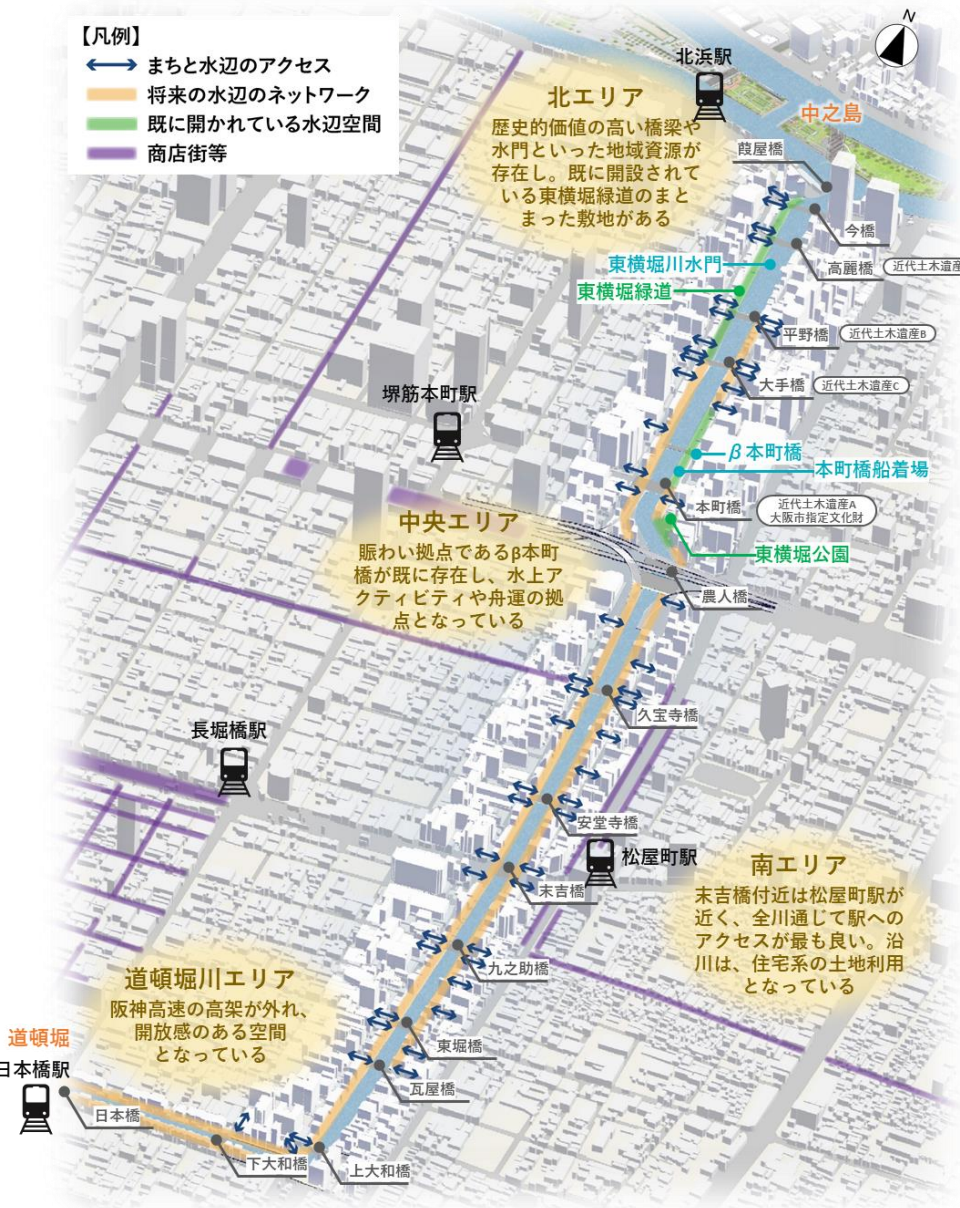


暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー

川沿いの空間は、周辺のまちと川を横断的につなぎ、憩いながら利活用のできる空間となることをめざし、愛称として“リバーテラス”と呼びます。
リバーテラス整備を通じた“暮らしの水辺”の再生に公と民で一緒に取り組みます。



東横堀川全川での水辺のネットワークのイメージ
商店街位置の出典：「大阪市小売商業地図」（大阪市、平成31年3月時点）

東横堀川のあらまし

東横堀川の歴史 東横堀川は本市の中心部、中之島と道頓堀を繋ぐように南北に流れる一級河川です。東横堀川は大阪城の外堀として開削され、かつては舟運によりまちと深く結びついていましたが、戦後のモータリゼーションの進展に伴い、上空は高架道路が覆うこととなりました。また、度重なる高潮被害を受け、まちを水害から守るため、1970年代に高い護岸を整備した結果、川とまちが隔てられることとなりました。

水都大阪の取組 平成に入り、道頓堀川において水辺整備の構想を立案するなど、「水都大阪」の再生と成長に向け、都心を口の字に囲うように流れる「水の回廊」を中心に民間のみならずと連携した取組を進めてきました。東横堀川においても2021年には、公募された民間事業者が運営する「β本町橋」が開業するなど、水辺利活用への熱意をもった方々を中心に機運が高まってきています。

治水対策・水質改善の取組 水辺の利活用にあたっては、災害時の安全が確保されていることと、水質が良好な状態であることが大前提となります。治水対策として2001年に東横堀川水門・道頓堀川水門の整備が完了し、東横堀川・道頓堀川では水位を一定の範囲で制御しています。南海トラフ巨大地震等による護岸の倒壊を防ぐために、既設護岸の着実な改修が必要ですが、水門での水位制御により、治水上必要な護岸の高さは既設護岸から比べて低く設定できる状況となっています。また、水門の操作などによる水質改善の取組も進めており、東横堀川の水質は大川と同程度まで改善してきています。



本方針の検討経緯と位置付け 本方針は、東横堀川の歴史や河川整備の経過、周辺の現況などの基礎条件等を整理し、これまでに地元とのワークショップや社会実験などで把握した沿川の住民・企業等からの意見を踏まえ、耐震護岸への改修、東横堀川のポテンシャルを活かした空間整備、公民連携による利活用など、めざす水辺空間の考え方を示し、今後の水辺の魅力空間づくりの取組方針と進め方について取りまとめるものです。

めざす水辺空間

- 1 市民に開かれた水辺
- 2 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク
- 3 陸上・水上での多様な利活用の場
- 4 公民連携で「育てる」質の高い水辺

水辺整備を進めるうえで周辺道路からの見通しやアクセスを向上させ、まちと水面をつなぐ空間として、市民に開かれた使いやすい水辺をめざしていきます。

東横堀川の全川約2.5kmにわたり、沿川の個性を活かしつつ、中之島と道頓堀を南北につなぐネットワークづくりをめざします。

陸上・水上ともにフレキシブルで使いやすい水辺空間と利活用の仕組みづくりを進め、多様な利活用の場をめざします。

市民や事業者の「東横堀川でやりたいこと」を積極的に取り入れていくことが重要です。行政・民間で対話しながら、ともに東横堀川周辺を“育てる”（公民連携で取り組む）ことをめざします。

■想定される利活用の例



水辺の魅力空間づくりに向けた取組方針

①護岸改修による安全性と親水性の向上

護岸更新にあわせて、最新の耐震基準を満足する護岸構造に改修し、安全性を向上します。

併せて、東横堀川水門と道頓堀川水門の完成により護岸高の切り下げが可能となったため、リバーテラスから水面が望めるよう親水性を向上させます。



②水質改善と環境意識の醸成

水門操作による浄化運転や、河道の浚渫、太閤下水の整備といった取組を行ってきた結果、水質（BOD）は大川と同程度まで改善してきました。

今後、近づきたくなる川の実現に向け、水の濁りに影響する水質改善に取り組みます。

また、水質改善の取組について周知・広報に取り組みつつ、公民連携による環境意識の醸成（清掃活動の促進、ポイ捨てなどのマナーの改善）を図ります。



③公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進

積極的に利用・活用される魅力的な空間とするために、主体的に関わる使い手や担い手のニーズを反映可能な整備が必要です。

水辺整備の計画段階から地域がかかわる機会をつくり、水辺整備の設計プロセスを公民で共有し、水辺の利活用に関心のある方（関心層）を発掘（機運を醸成）します。

また、ワークショップ等による対話の場を設け、地域のめざす将来像を共有するとともに、対話により抽出・選定された地域のニーズに対して、社会実験での検証などにより、問題が生じないこと、めざす水辺空間に寄与していることなどを確認できたものは設計※へ反映します。



※設計…遊歩道などハードの設計だけでなく、民間による利活用を支える制度の設計も含まれます。

④質の高い水辺空間の創出

“歩きたくなる・過ごしたくなる”空間づくり、水都大阪の水の回廊として魅力発信する景観をめざします。

沿川全体でまち～リバーテラス～水面を一体に感じられる、景観を構成する様々な要素の調和（クオリティのコントロール）を図ります。

東横堀川らしい空間整備のポイント▶



⑤持続的な利活用の推進

水辺空間の持続的な利活用を推進するためには、既存の取組や制度の周知、利活用のハードルとなる事項への対応が必要であり、民間のニーズを実現できるよう、様々な制度を活用して支援するとともに、対話や実践を通じて課題を抽出し、検証を重ねていくことで、より公益性・満足度の高い利活用に向けたルールづくりに取り組みます。

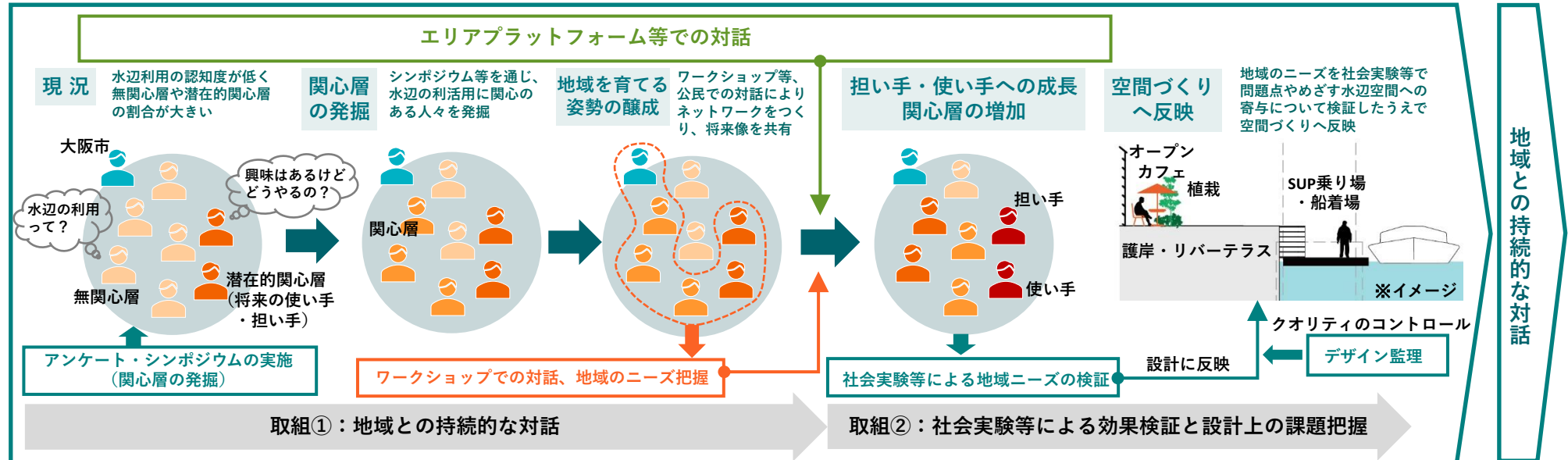


※めざす水辺空間のイメージパースです

水辺の魅力空間づくりの進め方

公民連携による対話を通じた整備

計画段階から公民での対話を通じて、使い手や担い手の「〇〇したい」といったニーズを反映可能な、水辺の空間づくりをめざします。



拠点とリンクによる水辺のネットワークの構築

水辺整備において、護岸の耐震化は着実に進める一方、水辺の魅力空間づくりは一定の区間ごとに段階的に進め、効果を多くの方に早期に実感してもらえるよう、水辺の「拠点」となり得る場所から検討を進めることを基本とします。その後、リンク整備により、沿川全体をつなげ、東横堀川全川を通じてネットワークの構築をめざします。

護岸改修にあたっては「淀川水系西大阪ブロック河川整備計画（2015年3月、大阪府・大阪市）に基づき、東横堀川全川で2045年までに完了させることをめざします。

リバーテラスと舟運による水辺のネットワーク

